

D TE

立命館大学教職員組合 NEWS

に捻ん

🖸 075-465-8200 ex.511-2780 🛮 rits_union2@yahoo.co.jp

🛖 https://www.ritsumei-union.org 🏻 🛩 @RU_FS_Union

2023年

7月27日発行 No

38

第5回ワーキング・コモンズ「公費助成を増やす国、減らす国」報告

【報告者】石川 康宏氏(神戸女学院大学名誉教授)

今年も「私立大学生の学費負担の大幅軽減と私大助成の増額を求める国会請願」署名の取り組みを展開しています。教職員組合は、署名活動の推進にあたって「私立大学への公費助成」についての学習の場を設定しました。以下で当日の概要を報告します。

1. そもそも公費助成とは、その歴史

いわゆる公費助成ですが、私立大学への補助金を出すことが決まったのは 1975 年で、実際の交付は 1976 年からです。1975 年の私立学校振興助成法では、附帯決議で経常費 50%補助を「できるだけすみやかに」が確認されました。その後少しずつ伸びた経常費補助がピークを迎えるのは 5 年後の 1980 年の 29.5%で、その後は下がっていきます。この 1975 年、1980 年は政治全体の動きと深く連動しているのですが、この点は後程ふれましょう。2007 年第 1 期安倍政権時には補助を毎年削減する方針が掲げられ、2015 年には補助率が 9.9%まで低下しました。

右のグラフに見るとおり、私大経常費補助額全体は増えていますが、それは大学数が増えたり、必要な経常費が増えているためで、補助率は 10%を割るところまで減っています。

1975 年の私立学校振興助成法には冒頭に次のように書かれています。



私立学校振興助成法

第一条 この法律は、学校教育における私立学校の果たす重要な役割にかんがみ、国及び地方公共団体が行う私立学校に対する助成の措置について規定することにより、私立学校の教育条件の維持及び向上並びに私立学校に在学する幼児、児童、生徒又は学生に係る修学上の経済的負担の軽減を図るとともに私立学校の経営の健全性を高め、もつて私立学校の健全な発達に資することを目的とする。

ここで触れられている私学の「重要な役割」が減退していないにも関わらず、補助額が減るのは筋のとおらない話しです。

この私学の重要性は、より根本的には「教育基本法」に次のとおり定められています。

教育基本法(1947年)より

(教育の目的) 第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた 心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

(私立学校) 第八条 <u>私立学校</u>の有する公の性質及び学校教育において果たす重要な役割にかんがみ、国及び地方公共団体は、その自主性を尊重しつつ、助成その他の適当な方法によって私立学校教育の振興に努めなければならない。

この法律ができたのが 1947 年でしたから、私立学校振興助成法ができるまでには 30 年近くかかっています。政治の動きが非常に鈍かったことがわかります。

先ほど附帯決議で経常費50%補助を「できるだけすみやかに」としたことを紹介しました。なぜ50%なのかというと、下記のとおり私立学校振興助成法に補助の限度額として書かれているのです。ただし最高限度だから50%未

満でいいというのではなく、そこまでは速やかに助成しようという趣旨で附帯決議がされたのでした。

私立学校振興助成法

第四条 国は、大学又は高等専門学校を設置する学校法人に対し、当該学校における教育又は研究に係る<u>経常的経費につい</u>て、その二分の一以内を補助することができる。

2 前項の規定により補助することができる経常的経費の範囲、算定方法その他必要な事項は、政令で定める。

もう少し大きな視点でみると、そもそも憲法第 26 条で「国民」の教育を受ける権利が次のように定められています。この権利が実現される政治を政府は目指さなければなりません。「能力に応じて、ひとしく教育」です。私も 1975年の立命館大学の学費が安くなければ大学に入学できなかったかもしれないのですが、家庭が裕福だろうとそうでなかろうと、能力に応じてひとしく教育を受ける権利を国家が保障しなければならないのです。

日本国憲法「教育を受ける権利と受けさせる義務」

第二十六条 すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

2 すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。



今日では日本の大学生の 3/4 程度が私立大学に通っています。くわえて法律上、私立大学も国立大学と同様に重要な役割を果たすものとされており、私立大学も文部科学省によってカリキュラムなどを管理され、公教育を担っています。ところが、私大学生への I 人当たりの助成は国立大の学生の I/I3 しかありません。等しく能力に応じて教育を受ける権利があり、それを保障するのが国の役割だと憲法が定めているにもかかわらず、実は学生の権利保障のための支援は全く等しくないものとなっています。実際上、私学の学生には権利を自前で買え、となっているのです。国の政策が大学生の間に格差を作っているわけです。奨学金制度の不十分さともあわせて、これは憲法の精神に全く反しています。

左のグラフは I/I3 の根拠で、私大教連が作成したもので、署名用紙などにもよく出てくるものです。

2. 教育に税金をつかわないこの国の政府

この国は、私立大学には冷たいが、国公立には手厚い支えがあるのかというと、ご存知のとおり全然そうではありません。右の表は GDP、その国の経済力に対する公的教育費の比率を示したものです。ここで日本は世界の 138 位です。国のスケールに比べた時、教育にかけているお金は極めて少ないということです。教育への努力をまるで行なわない国になっています。この数字は幼稚園から大学院まで、教育全体を見ての数字です。

さらによく使用されるのが OECD (経済協力開発機構/ヨーロッパ諸国を中心に日・米を含め38ヶ国の先進国が加盟する国際機関)諸国で比較した高等教育に対する公的支出の対 GDP 比率です。そこで日本は毎年のように最下位を争っています。私立、国公立の区別なく教育にはお金をかけない。それは大学だけでなく幼児教育からの全体を含めてそうなっているということです。

日本は GDP 世界第3 位の経済大国です。集められる 税金の総額が特別小さいわけではありません。問題はそ の税金の使い方です。防衛費については打ち出の小槌を 振り回していくらでもお金をだすけれど、子育て・教育 については打ち出の小槌を隠して、お金がないというの が、今の日本の政府です。ご存知のとおり、今後5年で 軍事費は 1.6 倍にする。そのためには増税もするとい う。この国会でも「防衛財源確保特別措置法」「防衛産業



支援法」が成立しています。しかし、教育にはお金をつかいません。

明らかに、問題はこの国の政府の姿勢です。税金総額の多い少ない、不足ではなく、年間 I 00 兆円ほどもある国家予算の使い方、何に使うかという優先順位がおかしいのです。そのおかしさが私立大学への公費助成をどんどん削るということにも表れているわけです。

3. 世界には幼稚園から大学院まで、教育無償の国もある

今の日本は「衰退途上国」となっています。2023年の国連の幸福度ランキングで日本は47位です。日本よりも幸せな国は世界中に46カ国あるのです(次に比較するデンマークは第2位です。I位はフィンランド)。ジェンダーギャップは2023年第125位で過去最低です(デンマークは第23位)。IMFによるI人あたり名目GDPで、日本は2000年には第2位でしたが、2022年は第30位です(デンマーク第9位)。この短期間によくここまで順位が落ちたものだと思います。「衰退途上」の一番の根拠はこの経済の部分です。次にランキング上位のデンマークの状況を駐日デンマーク大使館のツィート(以下、囲み文)で紹介します。

デンマークでは幼稚園から大学までの教育費が全て無料であることをご存知ですか?さらにデンマークでは大学・大学院に在学中、毎月約 100,000 円が政府から支給されます。経済力に関わらず、誰でも教育を受けられます。

日本ではコロナ禍でバイトができなくて授業料が払えず、退学を考えないといけない学生が沢山でました。多くの大学が工夫して自前で支援をしましたが、私の大学では教職員組合も学生支援を行ないました。でもツイートのように、デンマークは学費が無料ですから、学費が払えないことを

理由に大学から遠ざけられる学生はいません。

このような国は世界にいくつもあります。またデンマークは 18 歳にもなれば家を出て独立しなさいというお国柄なんですが、その学生・院生を支えるために毎月約 10 万円が国から支給(貸与ではない/返還義務なし)されています。なぜ、そんなことができるのか。国が「個人の学ぶ権利を保障する」ということがありますが、あわせて「将来への投資」、若者が教育を受けることがより良い社会を作る土台になるという考え方があります。「この国は私たちにまかせてくれ」と自信をもって語る若者を育てることがデンマーク社会の未来を拓くことになるという考え方です。

無料は教育だけはありません。医療、介護も基本的に 無料です。医療は地域のかかりつけのお医者さんには少 し費用が必要ですが、その紹介で診療所や病院にいけば、 何回手術しても、何カ月入院しても無料です。教育も医 療も介護も、日本のように市民が金で買うのではなく、 国家が責任をもって市民に提供するものとされている のです。

ご存知ですか?デンマークでは医療は無料です。保険ではなく税金でその経費がまかなわれているためです。このため、診療所や病院で診察を受けた後、代金の支払いを会計で行うということがありません。診察の後、待たずにすぐ帰れますよ!

「社会人の 28%が過去 I カ月に何らかの訓練・教育を受けている」「新しい技術を学ぶことは怖くない。最も恐れるべきは競争力がない古い技術をそのまま使い続けることだ」

最近、経団連がリスキリングなどと言っていますが、日本のリスキリングは労働力流動化の波をつくるためです。しかし、北欧では雇用を維持したままで、職業訓練・教育が行われています。ついでにですが、デンマークでの最低賃金は2,100円、有給6週、男性の育休取得率70%です。女性の経済参加率も高くなっています。

このように国の形が相当違っています。OECD 加盟国の労働者(雇用者)に占める公務員の比率を見ると、ノルウェー、スウェーデン、デンマーク、フィンランドでは 25~30%が公務員です。日本は最低で 5.89%です。25~30%が公務員になるのは、教育、医療、介護の労働者が公務員だからです。補足すると私立の大学もあり、そこは学費が必要ですが、公立への入学を希望すれば全員が入学できるキャパシティーを国は準備しています。ですから、公立の枠が足りないから私立にいくという学生はいません。

このあたりを、私は学生たちに次のように説明しています。「日本では、就職するということは会社の一人になって働くということで、会社は利益を追求する組織なので、好むと好まざるとにかかわらず、みんなも会社の利益を追求する人になっていかざるを得ない」。「でも北欧では、7割の労働者は企業のために働くが、3割は会社ではなく社会のために働く。どういう儲けがあげられるかとは無関係に、市民の人権を守る、みんなが暮らしやすい社会を作るために働いている」。「日本では6%の公務員が、それぞれに頑張っているけれど、北欧に比べれば 1/3、1/4 の数しかいないので手が回らない。だから自己責任だといわれる」と。

北欧の国々の税金は高いです。消費税は 25%、所得税も平均しても 40%を超えるくらいです。ただ、その高さは、支払った税金が何に使われるのか、自分たちの暮らしを支えるためにどれだけ戻ってくるのかとの比較でみる必要があります。デンマークでは赤ん坊から一生涯、お金がないから医者にいけない、学校にいけないということはありません。老後の年金も日本よりずっと多くなっています。そういう国を 18 歳以上の有権者が、毎回 80%以上の投票率でつくってきました。

どうしてこんなに違いがあるのかですが、デンマークでは 1849 年の憲法から主権在民の政治がスタートします。主権者を女性に、すべての市民に広げるにはさらに時間がかかりましたが。他方、日本では 1947 年に初めて主権在民が実現します。ここに 100 年の差があるのです。デンマークの人はどういう社会を作り上げるのかを自分たちで考えてきた期間が日本より 100 年も長いのです。この労働者・市民の政治的な成熟度の違いが今の日本と北欧の社

会の違いに表われていると思います。しかし、だからといって日本は永遠に 100 年遅れることを宿命づけられているわけではありません。北欧をふくむ世界各国の様々な努力に学び、日本社会の作り方を考えるのに必要な政治的成熟を効率よく成し遂げていくことが可能になっています。

4. 署名を集めながら、税金を市民のくらしに使う政治への世論を

なぜ 1975 年に私立学校振興助成法がつくられ、なぜそれが 1980 年をピークにたった 5 年で後退していったのかですが、これは日本の政治全体の在り方に左右されたものです。1960 年代から 70 年代にかけて、今でいう「市民と野党の共闘」の地域版が全国各地に形成され、社会党や共産党などの政党と地域の労働組合や諸団体が集まって「明るい会」「民主府政の会」などの持続的な組織をつくり「革新自治体」をつくっていました。大企業による地域の環境破壊(公害)は許さない、教育や福祉は充実させるといった姿勢をもった都道府県や市町村です。それが 1975年には全国に 200 ケ所以上、日本の全人口の43%が暮らす地域にまで拡がりました。その過程で 1973年に自民党政府が「福祉は自民党がやります、福祉元年」と言わざるをえなくなります。1975年に私立学校振興助成法が作られたのはそうした流れの中でのことでした。ところが 1980年に社会党と公明党が、もう共産党とは組みませんという「社公合意」をつくり、これによって全国の革新自治体がこわれていきます。こうした流れの転換の中で、私学助成も翌 1981年から減少に転じていくわけです。

私が立命館大学に入学した時期の京都府知事は、蜷川虎三という人で、その頃の京都の府政は全国の革新自治体から革新の灯台と言われていました。『蜷川虎三回想録・洛陽に吼ゆ』(朝日新聞社、1979年)には、「地方自治の本旨とは何か。それ結局、住民の暮らしを守ることだ。そんな結論に達しましてね、28年間、ずうっと、それをスローガンにしてきたわけです」「住民は、わざわざ自分たちの暮らしのために自治体をつくり、税金出してんですから、それとぜんぜん関係ない資本家のために熱をあげるこたぁないだろう」。そんな言葉が収められています。そんなふうに政治全体の姿勢を変える中で私学助成は実現していった。その歴史の教訓に学ぶことがとても大切だと思います。

公費助成の拡充をめざす署名ですが、毎年やっていると気持ちの入らないスケジュール闘争的になりがちですが、「税金を市民のために使わないのはおかしくないか」という一言を語りながら署名を集めることが大事だと思います。また自分の大学組合だけでやっていると「なんだか寂しいよね」となりがちですので、立命館のような大きな組合はぜひ京滋私大教連傘下の大学を励まし、また逆に励まされてもほしいと思います。

2024年2月は京都の市長選がありますし、秋には総選挙があるかもしれません。私立大学の学生の学びや教職員の暮らしを支えてくれるような政治をつくろうという声とあわせて公費助成の署名を取り組むすことが必要かと思います。ぜひがんばってください。

【質疑応答】

Q:北欧などは学費が無料ですが、一方で間接税等の税金も日本より高額だったような気がします。日本も間接税を 上げた方が良いという議論もあるかと思いますが、どのように考えれば良いでしょうか?

A:日本は消費税が 10%で北欧は 25%くらいです。税の構成をみるとデンマークの税収で最も大きいのは消費税ではなく所得税や法人税です。日本では、法人税やお金持ちの所得税率が 1980 年代の終わりくらいから下げられて、それらの税収が減りました。それを埋めるために増やされたのが消費税で、日本では消費税が最も大きな税収源になっています。税制のバランスを考えると、私は所得の高い人、儲かっている大企業の所得税・法人税をかつてと同じくらいとるということが大切だと思います。この国の消費の 6 割近くは個人消費ですから、それを先細らせる消費税増税は日本経済の先行きをますます暗いものにします。また、そもそも税金の目的にはくらしにゆとりのある企業や個人が、くらしの大変な人を支援する「所得再分配」の役割がありますが、消費税は貧しい人ほど負担が大きい逆さまの役割をはたすものとなっています。その意味では、むしろ消費税はどんどん減らしていくべきだと思います。

Q:法律制定以降、私立大学の数も倍近くに増え、また私学の学費が年々上昇してきているため、国としても十分な助成ができない状態になっているのではないかと推察しています。その中で署名運動をすることで本当に助成額が増えるのでしょうか。大学が減らない限り助成額は増えないような気がしています。

A:学校の数が増えることは悪いことではないと思います。誰もが高等教育を受けられる条件が作られることはいいことですし、少人数教育を広めることや、高い交通費を支払わずに地元の誰もが地元の学校に通えるという条件も大切です。その上で、私学の学費が年々上昇しているのは、お話ししてきたように政治が税金を教育に十分使っていないことが大きな原因です。なにせ教育に対する公費支出の対 GDP 比は世界で 138 位なのですから。せめて 50 位くらいまで上げることはできないのでしょうか。トマホークというアメリカ大企業のミサイルを 1 発買うお金で、保育所を 2 つ建てることができるそうですが、税金を何に使うのかという政治の意思を変えるために、主権者である私たちが、税の使い方についてよく知り、政府や京都府、京都市などに意見を言う力を持つことが必要です。

★本報告の資料と動画は教職員組合ホームページで公開しています。ぜひご視聴ください。

https://www.ritsumei-union.org/ にアクセスし、「平和と民主主義→学習会」のページへ